令和６年度　第１回　市川市地域ケア推進会議　会議録

１．開催日時

令和６年８月 21 日（水）　18 時 00 分～19 時 30 分

２．開催場所

市川市役所第１庁舎５階第３委員会室（市川市八幡１丁目１番１号）

３．出席者

【委員】

山下会長、大野委員、岩松委員、秋本委員、岸田委員、山本委員、鎌形委員、大平委員、藤井委員、水野委員、松永委員、牧野委員、横山委員　計 13 名

（欠席者１名）

（敬称略）

【市川市高齢者サポートセンター】

各高齢者サポートセンターから計 11 名

【市川市】

地域包括支援課 奥野課長　ほか

４．傍聴者

０名

５．議事

（１）「居場所」への移動支援について

・前年度の振り返り

・課題の共有

・実施状況についての情報提供

・意見交換

（２）令和５年度地域ケア会議の報告

（３）第２回会議における議題について

（４）その他

６．配布資料

（会議当日配布資料）

・資料１　　：令和６年度第１回地域ケア推進会議次第

・資料２　　：令和６年度第１回地域ケア推進会議資料

・資料３　　：令和５年度地域ケア会議における地域課題
・資料４　　：地域ケア会議における地域課題に関する検討内容及び支援方針

７．議事録
（午後 18 時 00 分開会）

発言者	発　言　内　容
山下会長	居場所への移動支援について、前年度の振り返りや課題の共有、実施状況について、事務局から説明をお願いします。 **議題（１）「居場所」への移動支援について**
事務局	前年度の振り返り、課題の共有、実施状況についての情報提供について説明
大野委員	ボランティア、共助に対するお礼の気持ちで、実費の請求が支払えるということですか。
事務局	お礼の気持ちというのは、無償輸送に伴って行えることとされています。
大野委員	無償運送は誰がやるのか。お礼が無ければ誰もやらないだろうと思い、実費の請求及び支払いについて知りたかったのです。
山下会長	道路交通法の無償輸送について、ボランティア、共助に対するお礼の気持ちというのは、いつごろ発出されたガイドラインなのでしょうか。
事務局	生業として行うと制限がかかるという意味が、お礼という表現に含まれていると認識しています。
山下会長	福祉有償運送との違いはわかりますか。
事務局	福祉有償運送も一定の形式で行われることにより業務にならないという括りで、例えばタクシー代金の半額程度といった目安があり、お礼とは少し違う括りとして整理されていると認識しています。
山下会長	このガイドラインは2024年３月１日発出のものでしょうか。お礼の気持ちの中に実費の請求及び支払いが含まれていて、実費の請求及び支払いが厳密に計算されたものはお礼の気持ちではないという解釈として見ている

山下会長	のでしょうか。それはガイドラインに書いてあるのでしょうか。
事務局	確認する必要があります。
山下会長	移動の問題が本格的に深刻化していて、例えばタクシーの運転手の減少や、運転手の労働条件によるバスの減便などの理由は、運転手確保の課題もあると思います。福祉有償運送とどう違うのか、既存の政策との比較をされた上でガイドラインができていると思います。重要なご指摘だったと思います。
岩松委員	移動手段のことも大事だと思いますが、居場所の問題を今後はどうするかだと思います。分類した４つのタイプで利用してる人達がどういう形で参加されて満足しているのか、あるいは不安があるのか、そういうことが今後口コミや呼びかけに大きく影響すると思います。私なりに、集まっている人たちに、体の変化、気持ちの変化、日常生活に多少役に立ったのかといった切り口で、参加した理由やよかった点をいくつかお聞きしています。そこが整理されないと、呼びかけやお誘いするときに、意向に沿ってない人に声をかけても逆に悪循環となります。 重要な点ですが、「タイプ０　住民を取り巻く多様なつながり」の居場所として挙げられている場所を利用している人の声も聞きました。特徴として、水や食料品などに非常に関心を持った方々が多いです。「タイプⅠ生きがいや楽しみ」の居場所に行っている方々は、生きがいのためであったり、気になって行ってみたら話し相手ができて友達が増えたという現象もあります。「タイプⅢ　心身機能　維持・向上」では、体力をつけるために行ったけれど、運動だけでは続かないということで、イベント性を望んだりする人もいます。このように整理をしていかないと、各団体で取り組んでいることに、どう率先していくかが難しいです。 今後どう考えていくかですが、我々高齢者クラブは厚生労働省に紐づく団体ですので、高齢者では落ちこぼれが多いので仲間を作り、その１つがグラウンドゴルフですが、それだけの目的ではなく、仲間ができたとか、別な要素、心の問題が非常に影響してくるのです。そういう形の呼びかけをしていかないと仲間も増えないし、グラウンドだけでやるのではいけないということがあります。会員同士の話し合いの中で、呼びかけの問題をどうしていこうかとか、趣味の集まりに呼びかけてもその人に聞くと違ったという事も多々あるのです。どのような考えを持った人にどういう場所だったら合うかということを鑑み、読み解きながら誘うのは非常に難しいです。 もう１つは、交通支援、移動支援の問題ですが、居場所に行く形で利用するケースは「チケット75」の中では低いです。現実は、居場所に誘われ

岩松委員	ても足がなく、結局、友達同士で誘い合って乗りあっていくことが多いです。今後、社会参加目的で移動するときに、どんなサポートできるのか、他市では、限定された場所への移動に支援を行ったりしているようですけども、難しいような気がします。ボランティアを利用する場合の優遇措置がもう少し加われば、利用できる可能性があると思います。結論から言いますと、高齢者の健康寿命を延ばすために、とにかく大勢の人が出ていろんなことをやっていただくという機会を作っていく、それを進めていくことが非常に大事であると感じています。
横山委員	私たちリハビリ専門職は、障がいを持った方や体が不自由な方の乗り降り支援の評価を頼まれることが多々あります。乗用車にどうやって乗ればいいとか、バスにどうやって上がればいいということに対して、こうすればいいとか、この辺が危ないという助言を支援することがありますので、そうした提案や評価をすることや、逆に、その人たちが乗りやすいバスやタクシーについて提案することもできるかと思います。
岸田委員	226の自治会がありますので、周知への協力は可能です。具体的に決まったことがあれば資料にまとめていただき、自治会加入率は40％から50％ぐらいの間ですが、加入者に対して情報提供をすることは可能なので、皆さんが参加しやすくなるよう、各地域の自治会員に情報提供ができると思います。
松永委員	居場所には、どういう年齢の方が行かれてるのでしょうか。地域においても、趣味で動く団体があったり、参加している団体内で「この人たちがいるから嫌」といった、わがままのような傾向も見受けられます。
山下会長	居場所への移動における課題、市川市で現在行われているサービス、他市の取り組み、移動支援における基準緩和などを踏まえて、今後それぞれの皆様の団体で取り組めそうなことを、既にリハの協議会からはご提案いただきましたけれども、他にご意見ご提案などございますか。 皆様に話し合っていただいているのですが、なかなか、それぞれの団体でやってみようというところまで意見が出にくいまま進行してしまっていることに、少し反省をしているところですが、事務局で作成した資料の居場所への移動支援という言葉自体も地域の方がどう受けとめるか、タイプ０からⅠ、Ⅱ、Ⅲというふうに、その人が普段使っている資源や環境がそれぞれあり、岩松委員からご指摘があったように、気持ちや実際の状況によって行く場所も目的も変わってくるので、どう誘っていくかという課題もあります。一方で、体力の低下や老いによって外出しにくい状況があったり、片麻痺などになられたことでスムーズに外出するにはどうすればい

山下会長	いかといった、多様な状況の中での移動があり、さらに、高齢化の進展や家族の支援が受けにくい中で、私達がそれぞれ考えていくべきことだろうというところまでは、合意はできているものと思います。 　そこで、議題１の１枚目の資料にある、本人の興味関心に応じた社会資源へのアクセスについて、引き続き検討していくということで、日頃、移動に関連することで共有した方がいい事柄などございますか。
大野委員	前年度も同様のことを申し上げたもしれませんが、一言で高齢者といっても、自立されている方もいれば、障がいを持っている介護度の高い人たちもいて十人十色だと思うんです。それをひとつにまとめて考えるのが難しいです。 　また、ひとつの課で検討しても仕方がないと思います。都市計画の話や障がいの方の話が出たり、貧困の方とかお子さんだとか、まとめて市内で動かしていかない限り、私が言ってもどうにもならないかなと素朴に思っています。
岩松委員	資料１の推進会議が目指すものに、「個別課題」及び「地域課題」を共有という言葉がありますが、居場所の問題も含め、テーマを設定する必要があると思います。特に、健康寿命の延伸というのは多くの人が取り組む課題ですが、「健康のために」という言葉が出てきていません。健康寿命を平均寿命に近づけることが一番大事だと思うのですが、それには様々な団体の活動や催しに参加してもらい、ふれあっていただくことが重要で、その呼びかけのテーマとして、「健康寿命を延ばそう」というようなテーマがあれば、わかりやすいですし、お誘いしやすいので、テーマをひとつ設けることが大事ではないかという気がいたします。
水野委員	私の中で移動支援となると、どうしても障がいの方の移動支援につながります。訪問介護の事業所として、移動支援イコール障がいを持っている人となってしまう。今年度、市川市自立支援協議会にも出席してるんですが、その中で移動支援を検討していて、利用料金とか緩和をしていると伺っています。先ほど大野委員のご発言にあったように、やはりここだけではなく、市全体で考えていかないといけない。それこそ、ファミリーサポートセンターがやってる事業のようなものも移動支援です。本当に、個々の事業がある中で、どこまでどのように考えていったらいいのか、訪問介護事業所として何ができるのかというと、顔見知りのヘルパーが同行してその居場所に一緒に行くということができるかなと思っています。
鎌形委員	私は後期高齢者で、去年大腿骨を骨折してますが、今は皆さんと同じように歩いてるんですね。それでも、不便なことがいっぱいあるんです。道

鎌形委員	路が一律でない、歩道が高かったり低かったりして、それも足をつっかける原因になるのです。自分で何か用事を作って外を出歩くことにしてるのですが、先日も、自治会の方から抽選券をもらい会場に行ったところ２階で子どもたちがビンゴをやってるので、玄関に履き物がたくさん広がっており、どこから上がったらいいかを尋ねたら「ここととここの間を頑張ってください」と言われたのですが、やはり転んでしまいました。１回大腿骨骨折をしてしまうと、今度転んだら寝たきりになります、と先生に言われています。だから、やはり出ていかなければよかったのかなと思いましたので、イベントを行った際、外見はわからないけれども足の不自由な人もいるということに配慮していただきたいと思います。そうしたことを考えると、歩いていて不便なところはたくさんあります。足も上がらなくなりますし、若い人にはわからないことかもしれませんけども、いっぱい危ないところを感じております。
岩松委員	いずれにしても日々の活動で実効性のあるものをお知らせいただきたいということです。まずは呼びかけのテーマをきちっと掲げて欲しいです。私から言えば健康寿命で、何年ぐらい延伸といった具体的な目標があり、それに向かって居場所があります、こういう場所です、皆さん活用してくださいという居場所の紹介や、利用している状態の状況がわかるような情報発信をしていただく。それから、参加した人たちの声をある程度吸収しながら、参加してよかったという成功事例がいっぱいあり、それは人によって多分いろいろ違うので、そうした事例紹介をしてあげるのが非常に良いです。成功事例が、住民の人たちにわかるような形で落とし込まれていないと、居場所の設置にしても居場所の提案にしても、もっとそこを利用する人たちが増えていかなければと思うので、移動支援のこともありますが、やはり関心を持ってもらうためにテーマが必要ではないかという気がします。
山下会長	介護予防の発想になりますが、身体的にも精神的にも健康だという健康を考えていくことと、障がいがあっても参加できること、さらに環境自体が移動にとってどのような影響をもたらしているのか、そして何らかの事故や障がいを負ったときの生活のリハビリといった観点も重要です。一方、手段として、道路関係の法律等に従った政策や住民の助け合いといった観点も重要で、そして私どもがここに構成しているのは各団体なので、各団体の取り組みとしてそれぞれの目的と関連させた形で、移動に関連することを推進していくというふうことを、今お話くださったと思います。また、歩いていてもすごく不便なところを感じているという老いの話、当事者の声もこういうところでしっかりと受けとめつつ、今回の居場所への移動支援は、引き続きの課題になりそうです。これからどう進めていくの

山下会長	か等について、事務局からお願いいたします。
事務局	皆様ご意見ありがとうございます。居場所への移動支援につきまして様々なご意見をいただいたところです。移動支援に限らず、居場所の周知が必要、居場所に参加することの意義を伝えることが必要というようなご意見いただいておりますので、その部分については、介護予防に関する取り組みの中でも社会参加、居場所につながることが一番の健康寿命の延伸につながるというお話は、伝えていければと考えております。 環境の部分ですと、当課だけの問題ではなくなってきますので庁内で共有が必要というところになりますが、今回議題に挙げさせていただきました居場所への移動支援という部分についてまとめさせていただきますと、やはり移動に関するニーズは地域によって個人によっても違いがあることから、地域課題の把握、掘り起しが必要であると考えています。また、個人のニーズがそれぞれである事については、居場所につなぐための支援を行うには、対象者と居場所のマッチングも重要であると考えております。そのためには、地域の居場所を把握し、対象者のニーズの把握を行うことを考えております。 そういった地域資源、地域課題、対象者のニーズの把握については、生活支援コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカーとともに、地域単位での移動支援を、今後も継続して検討していきたいと思います。
山下会長	これから、生活支援コーディネーターの方や、コミュニティソーシャルワーカーの方とともに、地域単位での移動支援はまた検討されるということですので、それはまた、この会議等で説明させていただきますし、主に課長級の仕事になるかもしれませんけど、課を超えたテーマになっており、市川市としてどう進めていくのかといったことがないと、到達するところに限界があるとことも複数ご指摘いただきましたので、それをしっかりと整える必要があるかと思います。 それでは、令和５年度の地域ケア会議の報告とご説明をお願いします。 **議題（２）令和５年度地域ケア会議の報告**
事務局	令和５年度地域ケア個別会議開催実績の報告、および地域ケア会議の説明
牧野委員	薬局の方に千葉県の方から、ＳＳＫプロジェクトの通知が送られてきまして、県単位では徐々に動き出しているようですが、市はどういう形になっているのでしょう。
事務局	現状本市では、そうした千葉県の取組みは周知していない状況です。

牧野委員	各団体にはもう話が来ているのかわからないですが、薬剤師会の方には体制を整えましょうというお知らせが県から来たので、この会議で聞いてみたかったです。 地域包括ケアシステムについて、薬局としては居場所という形になりますが、今、健康サポート薬局などの取り組みを行っています。昔ながらの薬局に戻りつつあるもので、薬の相談だけでなく、様々な相談をできるようにするものです。どこに相談していいかわからない高齢者が多くいるので、薬をもらいに来た方に高齢者サポートセンターを紹介したり、いろいろと薬局でもやるという体制を、今現在整えている段階です。薬剤師会に地域ケア推進会議の状況を報告させていただき、見守り体制について薬局は協力できると思います。ただ、お客様に来てもらう側なので、薬を届けることはできますが、移動支援は難しいかもしれないです。見守り体制や相談の場所であれば、薬局は力になれると思っています。
大野委員	「チケット75」の説明で通院や薬局の話がありましたが、３月から両親を介護しているのですが、お薬を作ってもらうのに30分、１時間待つ場合もあるんです。私は車があるのでまた後で来ますが、高齢者の方はずっと待ってらっしゃいます。薬局の時間つぶしで何かできると良いと思い、とてもいいアイディアだと思いました。
岩松委員	資料②の市主催のデータについて、外出移動手段、閉じこもり、通いの場が多いです。自立に向けた支援ですが、居場所の問題につながってくると思います。教えていただきたいのは下の高齢者サポートセンター主催会議のところに、認知症、独居高齢者が多くなっています。見守り体制の欄で近隣の負担と書かれていますが、実際に、住民の負担が発生しているのですか。
事務局	例えば認知症の方で近隣の住民の方、特定の方のお宅に訪問されて、頻繁になるとその方にとって負担になっている、というケースがあげられています。
岩松委員	地域のコミュニティ、地域で活動している団体、自治会、高齢者クラブ等いろいろな団体もあって、そこに高齢者サポートセンターが、専門的に関わっていただける。ですが、実際にコミュニティの中で自治会の方や、高齢者サポートセンターの方たちがカバーできるかというと非常に難しいです。手を差し伸べてあげたいが、民生委員が情報収集をしてくれているのはわかるのですが、何か起きたときに手を差し伸べられるかとなると、非常に難しい面もあります。そこが実際に発生した時に、いいやり方があるのかないのか、教えていただきたいです。

地域包括支援課長	個別のケースにより、地域の方々のお力を借りながら、各種支援機関が関わって支援していくケースもございます。先ほど牧野委委員からご指摘いただきましたＳＳＫプロジェクトは、千葉県が平成25年度頃から進めている、「しない、させない、孤立化」の頭文字を取ったＳＳＫという取り組みであったと思われます。地域の中で、専門機関につながったからとか、「あの人はヘルパーが入ったら、もう見守りはいらないね」というように、逆に市民の目がなくなってしまう、ご近所で気にかけていただいていたことが薄れてしまうようなこともあろうかと思います。ただ、地域で生活する上で、地域コミュニティの中で気づいていただいたところを、まず私ども専門機関である行政や高齢者サポートセンター、あるいは社会福祉協議会といった地域活動を支援する団体や専門機関につないでいただくことで、解決につながるケースもございます。地域のコミュニティが最初に気づくと思っておりますので、最初の受け皿として見ていただければと考えております。
岩松委員	地域コミュニティで、そのような対応も地域の活動団体が動かなくてはいけないというイメージがあります。例えば一人暮らしの方のごみ出しは、高齢者サポートセンターでカバーする案件でもないのですが、そういう問題は、誰に相談したらいいのか。自治会に持ち込まれてもなかなか対応できないのです。それを地域コミュニティで、皆さんに協力して理解してもらおうという啓発をしていくことはいいのですが、実際には、なかなか難しい。だから、ソーシャルワーカーがあるということですが、情報収集できても行動を起こすことまでは、なかなかできないです。そうすると現場でカバーしてくださいという話になってしまうのです。その辺が、ひとつ今後の課題かもしれません。支援を必要とする方がどんどん増えて、地域でカバーしていこう、支援しなきゃならないということであれば、何か方向性が示されてもいいかなという気がするんです。
藤井委員	生協というのは宅配事業を展開しております。また介護事業やお弁当の提供もしているんですが、今議題２の、地域ケア会議のお買い物であるとか見守りの体制というお話を伺っていて、孤立されている方に対しても、毎週１回配達がありますので、配送員との連携は、今、非常に密になっています。普段いる方が応答しないとか、玄関に出てこられないという方については、高齢者センターと連携しており連絡等の対応をしております。また、ご家族がいる方には事前にメール登録をしていただけると、今日いらっしゃらなかったという連絡の連携もしています。議題２の地域ケア会議の報告を伺っていて、買い物支援や見守りについては、生協の団体として、お力になれると思いました。

山本委員	地域ケア推進会議の目的の中に、地域ケア会議、市と高齢者サポートセンター主催がありますが、あがってきた個別課題、地域課題を共有してこちらの会議で市の政策に反映していく位置付けということで認識はしているのですが、資料②の中で、外出移動手段のところが市の主催が６件、高齢者サポートセンター主催が３件ということで、今日のテーマが移動支援だったと思いますので、今日のテーマのこの移動の支援について、地域ケア会議で上がっていた具体的な生の声をお聞かせいただいて、それに対して我々はどういうことができるのかと考えるのが一番いいのかなと感じました。ひとつでも事例を紹介していただけるとありがたいです。
事務局	資料③で、外出支援をあげていただいた方の地域課題としては、外出に関する社会資源が把握できていないとか、実際に通いの場まで行けないというご意見が挙げられているのと、やはり環境面で坂道の補助ができないというご意見が挙がっているところです。高齢者サポートセンター主催の方の移動支援部分の地域課題は、資料③に掲載していないため、ご説明が不足して申し訳ありませんでしたが、資料②③については、令和５年度の地域ケア課題の実施会議の報告で多かった項目を抜粋して、今回資料を作成させていただきました。 山本委員がおっしゃられたように、地域ケア会議の個別会議で出された課題の中からより多く課題として挙げられていた部分を、地域ケア推進会議で議論していただきたいというところがありましたので、今回令和５年度の会議で挙げさせていただいた中で多く上がった「認知症」「見守り」の部分を、列挙してご説明させていただいたところです。次回以降の会議では、そうした形で連動性を持った会議にさせていただければと考えております。
秋本委員	先ほどの移動支援の「お礼」について、こちらが移動する側なのであまり参考にはならないかもしれませんが、訪問診療をすると、家族や患者さん本人からお礼の気持ちでお包みをもらう場面があります。もちろん、歯科医師会の会員は受け取らないよう遵守してるのですが、そういうことがたまにあります。 資料③の「閉じこもり・孤立」「交流・通いの場」「外出支援」「買い物支援」など、いろいろな課題について討論いただいていますが、個人的な内容ですが、身内の不幸で群馬県の方で、葬儀に参列しましたが、参列する高齢者の方々は、外に出たのが何年ぶりという状態で、葬儀の場では100％マスクをつけています。市川市は閉じこもり・孤立をさせない、交流させるように動いてるにもかかわらず、とある自治体では、未だにさせないような状況でした。今日様々ご意見ありましたが、市川市の地域包括支援課は十分動いてくれていると、報告を見て感じました。

秋本委員	歯科医師会としても市民公開講座やいろんなイベントを開催していますが、周知が難しいと思っており、スマホを見るのかパソコンを見るのか、それとも、町中にあるポスターを見るのか、何を見て、何に興味を持って参加数が増えるのか。居場所もそうだと思います。どこに行けばやっているのかという、市民の人は何を見て足を運ぼうとするのかが、やはりわからないです。 いろんな意見がありましたが、もう少し、こうしたほうが良いという提案があるといいなと思っていました。
山下会長	昨年度の会議についてご報告いただきましたが、もう少し分析の方法や詳細の説明が、この会議においてどのように扱われ、できることなら解決策や、直接的な解決に至らないけどアイディアが私たちから出せるようにしたらいいというご意見等いただきました。この会議は審議会等の扱いになっていますが、会議の机の位置から変えて、距離を縮めないと限界を感じているところです。少し環境づくりの工夫が必要と感じました。 令和５年度の地域ケア会議の報告で、「体調が悪そうで周囲は心配だが本人が支援を必要としていない」という支援拒否のケースはよくあるはずで、その時に、現場ではもう少しプロセスを踏んだり、多角的な見地で検討されてると思うので、端折らずやった方がいいし、個別課題が地域課題になっている点をつなげて、見守り体制を作る必要があるとなっていましたが、見守り体制と支援拒否の方々の関係は、途切れている状態が多いです。その時に誰がどう関わっていくのかは個別具体的で、アウトリーチを進めていくのか、手を変え品を変え関わるのか、それとも、体調が悪いときに最後のドアを割るところまで想定した一人暮らしのケースなのか、現場の方は本当に、生き死にのところで悩まれていると思います。千葉県のＳＳＫプロジェクトは、むしろ、孤独死のことを着目してるはずなので、今の話のような支援拒否で誰も気づかずに亡くなるという孤独死なのですが、独居高齢者の資料に上がってる方は、支援者側が発見してることは事実です。こうしたケースと、誰も気づいていない孤独のケースというのが市川にどれぐらいあるのか、つまり市川市の孤独死の状況やデータの中から考えていくというのが、ＳＳＫのプロジェクトで重要なデータなので、市川市の孤立した状況の高齢者がどういう方々なのか、そうした方々がまた高齢者クラブ連合会等で、関わりやつながりを作っているとか、その方が、実はパルシステムの宅配を頼んでいるとか、実は何らかの資源につながっているというところを、また、私たちが生活支援に結びつけていくような発想で、各団体で議論をして、高齢者サポートセンターの方が資源と相談の仕方のつなげ方の技術をさらに上げていただくということが重要だと思います。認知症の問題も、ますます激増していくということなので、引き続き取り組んでいくことになろうかと思います。

山下会長	それでは議題３の「第２回会議における議題」について、お願いします。 **議題（３）第２回会議における議題について**
事務局	次回会議の議題について説明。
山下会長	次回、認知症・見守りのテーマで第２回目の会議は開催予定ということですが、この議題が提示されたことについて、ご意見がございましたらお願いしたいのと、皆様の所属団体で実際に見守り等における困っていること、業務に関することなどあればご意見等をお願いいたしたいと思います。
大野委員	高齢者なので認知症に関しては、検討しやすいと思います。見守り支援は高齢者だけなのか、それとも子供や虐待を受けている方なのか、焦点をどうするのですか。
事務局	地域ケア推進会議においては、対象を高齢者という形で検討させていただければと思いますので、高齢者の見守り支援という形になると思いますが、やはり見守り支援はかなり広いというご意見だと思いますので、次回の議題を検討するにあたって焦点を絞った形で皆様にご提示させていただければと思います。
松永委員	今の焦点というのは、今具体的にわかりますか。当初は、やむを得ないと思うんですけれども、やっぱり大きなところから拾っていかないと、無理ではないかと感じます。こういった問題を常々話ししていかないと、先に進まないと思います。あらゆるケースを各委員の方お持ちだと思いますので、言葉は悪いですが、漠然とした認知症や見守り体制というところから入ってもやむを得ないんじゃないかなと思います。
大野委員	事例があったほうが良いのではないでしょうか。昨年度の１回目のように、事例があったほうが、皆さん意見を出しやすいです。
事務局	事例検討にならないような形で具体例をお示しして、皆様の各団体でどんなことができるかっていうことが具体的に提案しやすいような形で議題を作っていきたいと思います。
岩松委員	フレイル予防のアンケートを、前回と今回の２回やっているわけですが、その中に見守りに関するような設問もあり、その部分もひとつの検討

岩松委員	材料で、こうした層があり、こうした傾向が見られるんじゃないか、といった分析もあると思います。前回の調査でいくと、非常に不安を持ってる方が、何の変化も向上もしてないというデータをお聞きしましたが、少しでもフレイル予防で何らかの効果が見られるようなことも、支援体制のひとつじゃないかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
山下会長	事務局で、また悩みながら資料を作ってくださると思うのですが、高齢者サポートセンターですとか第２層の圏域で行われている地域ケア会議等、個別のケア会議というかケース会議に近いことをされてると思うのですが、そこで解決できなかった問題が第１層の地域ケア推進会議に上がってきて解決するなんて、本来ないはずなのです。第２層で上がった課題を第１層で解決しましょうという、国の政策で出来た会議なのですが、そんな綺麗な話ではないので、先ほどいただいた、事例をもう少し使ってみたらどうかという委員の意見は重要で、つまり第２層から見たケースの検討の仕方と、その第１層である私たちの各団体から見たケースの見方というのが違うはずなので、そこを比べてみるといった意味では、ケーススタディをして良いという気がします。第２層の方はケース検討会、カンファレンスだけど、こちらは技術研究というかケーススタディをしてみて、第２層のいわゆる個別支援の課題と、こちらの体制を作る上での課題との間に、どのような軋轢があるのかというのを明確にすると、先ほどの移動支援の場合は建物だとか道路、そもそも環境上の問題や、いわゆる労働上の問題やご本人の身体的な機能の問題であったものが出てくるので、複合化している中でどうやってその移動の問題、アクセスの問題、意欲の問題―実は健康という考え方がベースでないと、そもそも移動といったことのモチベーションがわかんないのではないか―といった議論が起こるところなので、そうしたことに、個人、家族、地域社会をよく見て、相談を受けている高齢者サポートセンターの方が、本日のこの第１層の会議に出席されている意義がある気がします。この会議に依存するのではなくて、それぞれの高齢者サポートセンターの方々が問題解決をしていくといった道筋は、主体性として持つ点で重要だと思います。 もうひとつが、認知症と見守り体制が次回会議のテーマだということで、抽象的でやむを得ないという話もありますが、先ほどの、ケースを出してみたらどうかといったことが宿題なので、事務局で、私も含めて預からせていただき、座り方も含めて第２回目はもう少し面白く、今日は１日良かったと思えるような会議にする工夫した方がいいと思うので、考える必要があります。 例えば見守り体制というのは、援助拒否で、医療が必要で、もしかしたら生き死にが心配になるぐらいで高齢者サポートセンターの方は気づいているけれど、もうどうしようもないといったケースについてどうすればい

山下会長	いかといったことであったり、認知症の方も、いわゆる初期集中支援チームで動いているんだけれども、そこですごいことが発見されているとか、かなりテーマ設定とかうまくいってない課題を出していただくことになるので、高齢者サポートセンターの方も、少し辛いかもしれませんが、本当に今厳しい状況に暮らしてる方のケースで、どうしようもないものも含めて上げていただくと、今日ここに聞いてくださってる出身母体の方々がまたそれを持ち帰っていただいて、そうしたケースをどのようにそれぞれの団体で受けとめていこうかといった議論の素材にもなろうかと。つまり、公開審議の場なので、そうした資料を基に各団体が持ち帰って議論できるような、そうした会議の設えを作る必要があろうかと思います。 　以上で、第１回目の推進会議を終了させていただきます。 **議題（４）その他**
事務局	令和６年度第１回地域ケア推進会議の終了及び次回会議の連絡

（19 時 30 分閉会）